

亀川小学校(くらしの約束)

亀川小学校の児童がよりよい学校生活を送れるよう、年度初めに以下の事項について共通理解を図りたいと思います。

1 稜南校区三校PTA申し合わせ事項

| |
|---|
| ①子供とともに、あいさつの輪を広げます。 |
| ②交通ルールを守らせ、事故防止を徹底します。 |
| ③ゲームセンター等へ出入りする時は、保護者が同伴します。 ※保護者同伴とは、保護者が『子供のそばにいる状態』をいいます。 |
| ④立ち食いや食べ歩きはさせません。 |
| ⑤外泊はさせません。 |
| ⑥お金やものの貸し借りはさせません。 |
| ⑦携帯電話・スマートフォン及びインターネット端末は、ルールを守らせて使わせませす。 ・午後9時から朝6時までは使用させません。 ・フィルタリングを利用して安全に使わせませす。 |

2 亀小ブランド

| |
|----------|
| 自分からあいさつ |
| かかとそろえ |
| 歩いていどう |
| むごんそうじ |
| はんのう |

3 校内生活

| |
|---|
| ①登下校時は運動場を横切らないこと。 |
| ②靴はかかとをそろえて靴箱に入れること。上靴は必ず金曜日に持ち帰り洗ってくること。 |
| ③上靴は靴箱の上の段に入れること。 |
| ④トイレのスリッパを並べること。トイレに入るときは自分の上靴をそろえること。 |
| ⑤傘はきちんとたたんで、留めて傘立てに置くこと。 |
| ⑥廊下は右側歩行すること、廊下を走らないこと。 |
| ⑦ぞうきんや給食布巾等は角をそろえてほすこと。 |
| ⑧教室移動の行き帰りは整列して静かに行う。校長室前からの飛び出しに注意すること。 |
| ⑨体育館周辺、駐車場など車の出入りがあるところでは遊ばない。 |
| ⑩昼休みは、周りの安全に注意して遊ぶ。(遊具、サッカーなど) |
| ⑪雨の日の体育館使用は、学年輪番制。(体育委員会連絡)危険な遊びをしない。※ 担任が見守る。 |
| ⑫服装は標準服とする。必ず名札をつける。(名札は学校に置いておく) |
| ⑬冬場の防寒着着用は原則登下校時、体育時のみ。換気のため教室内が寒い場合は着用可。 |
| ⑭学校に必要なおもちゃやキーホルダーをもってこない。 |
| ⑮給食の準備、片付けを時間内に行う。(担任の見届け) |

3 校外生活

| |
|--|
| ①門限を守る。(4～9月:18:00、10月:17:30、11～2月:17:00、3月:18:00) |
| ③浜田公園でのサッカー禁止、天草工業高校第二グラウンド(旧亀中グラウンド)、駐車場や道路では遊ばない。 |
| ④大型ショッピングセンターや飲食店には、用事がないときは行かない。 |
| ⑥ものの貸し借りをしたり、おごったりしない。 |
| ⑧コミュニティーセンター等、公共の場では約束やマナーを守る。 |
| ⑤携帯電話・スマートフォン及びインターネット端末の使い方SNSの使い方を指導する。実態を把握し、情報モラル等の指導をする。 |
| ②自転車の範囲(低学年:近所を保護者同伴、中学年:旧校区内、高学年:亀川小校区) *トンネルはおして通行する。5・6年は学習のために「ここらす」は可。 |
| ⑦勝手に人の敷地内や畑に入らない。 |

⑨ 魚釣り等は保護者の許可を得て、多くの人数で行くようにする。